

2025年度（令和7年度）

社会福祉法人 地の塩会・施設

内 部 監 査

社会福祉法人 地の塩会 法人本部・荘内教会保育園の内部監査に際し、
2026年3月31日現在における監査の結果を下記の通り報告する。

社会福祉法人 地の塩会

理事長 朴 文秀 殿

監 事 早川 正人 

監 事 松田 耕 

監査の要領

1. 監査対象期間
2025年4月1日 ～ 2026年3月31日
2. 監査期間
2026年4月15日 ～ 2026年5月1日
3. 監査報告提出
2026年 5月1日
4. 監査立会人
理事長 朴 文秀
園 長 江口 充
副園長 齋藤 安希子
職 員 木村 久美子
職 員 青塚 博幸
5. 監 査 対 象

社会福祉法人地の塩会の実施する各種事業の運営状況、

理事の職務執行の適正性及び意思決定の状況ならびに

法人が保有する財産の管理状況及び会計経理の適正性、

ならびに荘内教会保育園における会計経理の処理状況、

施設運営及び管理体制の適正性並びに入所児童に係る

手続及び管理状況。

監査報告書 1

入所者処遇等に関する諸帳簿については下記の通り整備がなされ、その内容も適切であると認めます。

1. 非常災害対策については、訓練簿に消防署との対応も記録・整備されており、また避難訓練も毎月計画・実施されている。園児の安全対策には十分配慮していることがみてとれる。
2. 園児の記録（出席簿・月案・保育日誌）等、諸帳簿については、きちんと整理され、その内容についても適切であると思料される。
3. 安全点検は各項目にチェックを入れ、毎月行っている。
4. 給食は栄養等に配慮し、食材の納入・管理についても毎月適切に行われている（献立表、食品購入伺伝票）。
5. 検便等は毎月実施されており、適切な健康管理がなされている（衛生管理一覧表）。

なお、本年度も事故防止に万全をつくして頂きたい。

以上

2026年5月1日

監事

早川正人

監事

松田耕

以下の諸帳簿についての監査結果を報告します。

1. 各役員名簿
2. 評議員会名簿
3. 理事会 議案書及び議事録
4. 評議員会 議案書及び議事録
5. 事業報告 及び 事業計画
6. 会計

預金関係、貸借対照表、予算書及び補正予算書

資金収支計算書、事業活動計算書

財産目録、仕訳伝票

7. 物品購入伺簿
8. 領収書
9. 定款・諸規定

上記 諸帳簿について、法人・施設とも全ての項目において
適正に処理、表示されているものと認めます。

2026年5月1日

監事

早川正人

監事

松田耕